

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和5年5月26日(金) 開会 15時00分
閉会 16時09分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 5月・6月の行事予定について

日程第2 報告

報告第7号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第7号 専決処分書(稲美町幼稚園評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について)

報告第8号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第8号 専決処分書(稲美町心の健康サポート委員会委員の委嘱について)

報告第9号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第9号 専決処分書(稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について)

日程第3 議案

議案第6号 令和6年度使用教科用図書に係る稲美町教科用図書選定委員会委員の委嘱について

議案第7号 稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の制定について

日程第4 協議

(1) 令和6年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について

(2) 令和5年度稲美町教職員初任者研修計画について

日程第5 その他

(1) 4月分問題行動件数について

- (2) 令和6年度使用稲美町立学校用教科用図書採択方針について
- (3) 加印地区共同調査員会規約の一部改正について
- (4) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料参照)

4 出席委員

教	育	長	北	谷	錦	也
委		員	後	藤	哲	夫
委		員	本	多	澄	子
委		員	高	田	道	夫
委		員	松	田		緑

5 出席職員

教育政策部長	沼	田	弘
教育課長	奥	陽	一
学校教育担当課長	野	邊	久美
管理担当課長	前	田	浩二
人権教育課長	瀧	口	泰広
生涯学習課長	赤	松	嘉彦
文化の森課長	中	嶋	聖仁

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。4月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、後藤哲夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

教育課の方の報告で、5月から校外での活動がどんどん実施されていっているということで、私も放課後、中学生の子ども達と触れ合う機会がありますので、やはりこういう行事が定期的に行われて帰ってきますと、子ども達は一段とパワーアップしたような、成長したなという雰囲気を受けます。やっぱり可愛い子には旅をさすということわざがある通り、外でいろんな経験をするっていうことが、子ども達の心身を一回り大きくすることは確かなことだと思います。

コロナでそういったことが全然できなくて、やっぱり子ども達の心も萎縮しがちだったところが、ちょっと開放されたという雰囲気が今出ておりますので、非常に喜んでいる次第です。

修学旅行、野外活動、それから、トライやる・ウィークが予定されており、子ども達もドキドキしながら待っています。自然学校もあり、地域学校協働本部といういろいろな取り組みが本当にたくさん行われて、子ども達が一段と伸びる、嬉しく思っております。

奥課長

子ども達の今まで3年間、様々な制限の中で実施しておりましたので、この度のこういった体験活動ができることをとても喜んで、実施していると学校から聞いております。

ただ間が空いておりますので、継続して実施した内容も含めて油断することなく、今後、学校と連携しながら、内容を充実させていきたいと考えております。

教育長

次は、日程第2、報告第7号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町幼稚園評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について」から報告第9号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第7号から第9号は、原案のとおり

承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3 議案第6号「令和6年度使用教科用図書に係る稲美町教科用図書選定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

野邊課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第6号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は議案第7号「稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

奥課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

部活動を地域に移行していくというのは、この1年2年ずっと言われてきて、一体どうなるんだろうなと思って、私もいつかの委員会でネガティブなというか、学校の先生じゃなくて、地域の方が指導者になったら、保護者としては、なかなか意見が言いにくいというようなことを言った記憶があるんですが、最近ちょっと変わってきました。というのは、3月に行われた加古大池で行われた駅伝大会は、限定してたくさんの人を集めず、静かに黙々と競技が進んでいきました。それで高揚感というのが、みんなはワーワーキャーキャー言わないんですが、満足感はとてもあったと思います。

準備というのが、1月頃に、稲美町体育協会の役員の方々が加古大池を見学に来られて、その頃は「しようと思っています」というぐらいの話だったんですが、それから2ヶ月で、あれぐらいまでいった、私の言葉では尽くせません。行った人はわかっていると思うんですが、あれぐらいのすばらしい大会をできる実力がその体育協会さんにあるということを身に染みてわかりました。それがちょっと安心した理由の一つです。

それからもう一つは、5月3日から先ほどの説明にもありました稲美町の美術協会の年次会、書道、絵、写真とか、私はうかつに最終日の12時を過ぎて行きましたら、もう終わってしまっていて、し

まったと思ったんですが、たまたま受付の人が気の毒そうに私のショックの顔を見て、まだちょっと展示していますからというので、皆さん方がどうしておられたかという、普段は、静かで、受付に1人か2人おられて、あと4、5人ぐらいのメンバーがおられたと思います。過去に私が行った時に、その時はもうほぼ全員の方、絵を展示した人、役員の方、30人以上、和気あいあいとお茶を飲んだりジュースを飲んだり、打ち上げをやっておられたんです

その中に、私の知っている人が数人はおられて、まあまあよう来た、と言って歓迎して下さったんですが、具体的に私の知っている人、或いは知らない人でも、ああいうふうな集まりで、皆さんでやっておられる。

スポーツでない団体の世界も、私もあんまり知らなかったんですが、こういうふうな催しができるんだ。その中に、セーラー服姿の高校生の人達も入っていたんです。美術協会ですから、高校生でも入れるように、そういうふうに見ると、先ほどの体育協会の人たちの力、そしてこの美術協会の人たちの力を見ると、こういう人たちが、実際に教えられるかどうかは別として、生徒と接するようになると思えば、これもいいんじゃないかという気持ちになってきました。

ここに学校と地域が協働、融合した生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するという、シンプルにして、もうこれ以上削れないけど、崇高な目標だと思うんです。

そういうふうにと考えると、ここに学識経験者、学校関係者、或いは保護者代表の方とか、いろんな方が集まられると、いい方向にいけるんじゃないかなという気持ちになると思うんです。

ぜひ3年から5年とおっしゃいましたが、その中の具体的なステップの目標、例えば1年目は、ちょっと無理としても2年目ぐらいには、いくつかのクラブ、いくつかのそういう団体は、移行していけるように、そういうことを目標に立てて進んでいっていただきたいと思います。

奥課長

委員におっしゃっていただいたように我々も学校だけでなく、この地域の方々に支援していただきながら、この協議会の名前にもございますように、地域との連携及び地域移行、学校にとってそして生徒にとってより良い方向を協議して参ります。

また教育委員会でも、協議会の会議内容は報告いたしますので、ご指導いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

教育長

他にご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、協議事項(1)「令和6年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について」及び(2)「令和5年度稲美町教職員初任者研修計画について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

野邊課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。
ご意見がないようですので、協議事項を終わります。
次は、日程第5、その他(1)「4月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。
次は、(2)「令和6年度使用稲美町立学校用教科用図書採択方針について」及び(3)「加印地区
共同調査員会規約の一部改正について」を事務局から説明願います。

野邊課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。
大きな改正というのは、その調査委員会の調査員の名前の公開があり得るってところですね。

野邊課長

他市町で、条件付きで公開をしていきたいという方向で提案があり、一部改正となりました。
ですが、稲美町を含め、他の市町は非公開のままです。

教育長

採択後、採択された教科書とともに調査委員会の委員さんの名前も公開される。

野邊課長

公開も出来るということです。積極的に公開していくという方向ではありません。

教育長

前回の採択によって、残念ながら、他府県ですが、不正を疑われるようなことがあってということで、今回、この採択につきましても、要綱にうたっているように公正を図れるようにまたお願いをいたします。

奥課長

単独採択になりますので、特に稲美町の場合、教員の数に限られることになります。業者からのアプローチも考えられますので、調査員は非公開とします。
今後も4年ごとに採択がございますので、そういったことを考慮した上での対応でございます。

教育長

次は、(4)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

瀧口課長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

中嶋課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

昨日の県の不登校対策事業の説明を聞きまして、要因というのが本人からではなく教師、学校から見た要因というのをお聞きしました。実際に子どもの声を聞くっていうのは、とても難しいことだと思います。どこで立ちどまっているとか、何に不安を持っているとかは、一番近くにいる保護者だったり、家族かな、聞き出せるというか、話を聞けるというの、やっぱり家族だと思うので、ぜひ保護者支援といいますか、体制をもっと考えていただきたいなと思います。

ふれあい教室から、各学校のふれあいルーム、ここ数年でほんとに良い環境を作っていて、支援していただいて、本当に感謝しております。

保護者会も年4回ということで、いろんな工夫をされて、開催されています。

私も何度か参加させていただいたんですが、また別の親の会っていうのも参加したんですが、うまく言えないんですが、雰囲気がちよっと違うんです。親御さんが求めている保護者会って、どうなんだろうとよく考えます。保護者会のある時間、終わってからの時間がちよっと長いんですね。具体的に言うてしまうんですが、終わってから駐車場とか、ずっと話し込まれている保護者の方が多いいですね。保護者会に集まって来られる方っていうのは、求めているものが違うんじゃないかなと思います。

今やっぺらっしやる保護者会が悪いとかダメだとかいう意見ではないんです。

保護者が思う保護者会、保護者側に立った立場で、保護者会というのを考えていただけたらなと思います。

瀧口課長

委員の言われるように、保護者会の後がかなり長いというのを感じておりまして、気兼ねなく話ができる場の設定というのが必要だと思いますので、もう少しかまえないってのでしょうか、そういうような保護者会をどこまでできるかわかりませんが、開催したいと思います。心の健康サポート委員会で広く一般的に公開した講演会を不登校に悩まれる保護者の方も含めて、今から不登校って実際どうなんだろうというところで、開催していきたいと考えています。

教育長

さきほど本多委員からもありましたように、不登校の要因というのはほんとに難しいというか、一つだけではないと思うんです。いろんな要因が重なってのことだと思いますが、そこに記載してある国が、或いは県が町の不登校の主たる要因というのは、ただ単に1人対応された担任の先生の見立てではなくて、子どもの相談を受ける中で、或いは保護者と話をし、それぞれ学校が知り得た情報を学校の不登校対策委員会で複数の目で見た上で、考えられる要因ということで挙げています。ただそれが本当に本人も自分が説明できればいいのですが、そういった見立てであるということなので、一つの支援の参考にはなりますが、それが100%としないようにしていきたいと思っています。

それともう1点、保護者会について、これは誤解を恐れないようにしたら保護者会の工夫が必要

だと思うんですが、当初終わってからの時間が長くなるっていうのは、それがねらいなんです。保護者の方に、個人で各家庭や1人だけで悩んでしまうのではなくて、繋がりを作っていただいて、相談できる相手を広げていってもらおう。だから、会が終わった後、大勢の前では言えないけど、そこで繋がった人に、「うちではこうよ」とかそんな話をしてもらえるっていうことが、ねらいというのは怒られるかもわかりませんが、そういう繋がりなりしんどいときにしんどいと言える関係性、そういうお互いの関係を作っていただく。もちろんその中に学校の先生とか、或いは事務局の私たちであったりとか、ふれあい教室の指導員が、その繋がりの中に、入れるような保護者会も工夫していけないといけないと思うんですが、まずはその親御さん達が、そういう繋がっていただいたということは嬉しいです。頑張らなければいけないなという思いと、一つは一段階ワンステップ進んだかなと思います。

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、6月29日(木)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。